

気候ネットワーク アップデート 通信

— 第 79 号 —
2011.7.1



気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境 NGO/NPO のネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。



わたしたちはめざします

1. 京都議定書の進展で世界的大幅削減を！
2. 日本で 2020 年 30%、2050 年 80%削減を！
3. 環境重視の社会経済システムを！
4. 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
5. 政策決定プロセスに市民参加と情報公開を！
6. 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

TOPICS

Q&A 特集

原子力発電と地球温暖化

総会シンポジウム報告

【今号のメイン写真】

右上：総会記念シンポジウムにて（櫻田さん（写真右）とスタッフ榎原）
中央：6.11 脱原発 100 万人アクションの様子
左下：元ボランティア・現会員カップルに第 1 子誕生

温暖化対策を見据えた、原子力に依存しない未来を選択

東日本大地震の被災現場に呆然と立ち尽くす人々、福島第一原発事故で住まいを追われ、仕事を失った人々には言葉もない。とりわけ原発事故の影響ははまだ計り知れない。

福島の事故を機に、ドイツでは既に、2022年までにすべての原子炉を廃炉とする法案が議会上に上提されている。イタリアでは国民投票を実施し、9割以上の凍結賛成を受け、原発の復活を封印した。途上国でも、原発導入計画を中止する動きが広がっている。

日本ではどうか。震災前には電力供給の約30%、一次エネルギーの10%を原発が占め、政府の温暖化対策はさらなる原発増設に依存したものだ。さすがに、増設計画は消えたといえよう。既存の54基のうち、15基が震災前に中越地震や定期点検などで停止していた。6月末までに今回の地震・津波と定期点検でさらに22基が停止し、残る17基も来年5月までに定期点検に入る。日本型ともいえるべき成り行きによる脱原発が進行している。この経過は当然として、問題はその後だ。

経済産業大臣は6月18日、緊急安全対策の実施を確認したとして、定期点検で停止中の原発（15基）の再開を要請し、首相も安全の確認を前提としつつも、これを支持した。しかし、立地道県の知事たちは再開に慎重だ。今回の事故で原発リスクの重大さ、安全対策や安全基準の不十分さが明白になったが、経産省が電力会社に求めた緊急追加対策は電源喪失や水素爆発防止装置、がれき撤去用重機の確保など事後対応策に過ぎない。今回の事故の原因究明は緒についたばかり。そもそも地震のリスクが高かったり、30年を経過した老朽原発が少なくなく、住民の安全に責任をもつ知事が原発の再開を簡単に受け入れられるものではない。温暖化の被害も最小化しなければならない。

知事らの声は国民の声でもある。ここで原発と温暖化のリスクを回避する知恵を集め、行動に踏み出す機会とすべきだ。国民的議論を尽くし、考え方を反転させ、動き出してこそ、多くの犠牲に報いることになる。復興の基本理念に脱原発を掲げた福島県復興ビジョン検討委員会の提言は、国としての国民的議論の土台ともなるものだ。国としてのエネルギー政策のこれからのあり方も、密室主義から脱し、広く国民的な議論を経て合意形成をしていく必要がある。

気候ネットワークでは、原発に頼らない温室効果ガスの削減の道筋を「3つの25は達成可能だ」として提案をしてきた。全国で、省エネ・節電に取り組むのは当然だが、設備投資を前倒しで進めることが肝要だ。再生可能エネルギーを拡大し、天然ガスへの転換と高効率発電所への設備更新を急ぐ。そのために、再生可能エネルギー促進法などを今国会で制定することが不可欠だ。

NPOへの寄付金 今国会で優遇税制導入が実現 日本に寄付文化を根づかせよう！

東日本大震災・福島原発事故が契機となり、NPOへの寄付を促進する新制度が導入されます。

阪神淡路大震災を受けて1998年にNPO法が制定され、NPOへの寄付金に対する所得税控除を受けられる「認定NPO法人」制度が2001年に導入されました。しかし、これまでは「認定」を受けるためのハードルが高く、全国の43,000のNPO法人のうち200余りしか認定を受けていません。

6月15日、パブリック・サポート・テストと呼ばれる要件が大きく緩和され、「3000円以上の寄付をした人が100人以上いる場合」、「条例での認定」を加えるNPO法の改正が成立しました。さらに6月22日、寄付額から所得税控除（2000円を差し引いた額の40%）と個人住民税控除（最大10%）を含む税制改正法が成立し、ようやく、市民活動への寄付に対する幅広い税制優遇制度が導入されることが決まりました。あわせて「仮認定」という仕組みも導入され、新しいNPOだけでなく、3年を経過した既存のNPOについても適用される可能性が広がりました。この寄付優遇制度は市民活動にとって悲願ともいえるべき制度です。日本に寄付文化を根づかせるために、市民の側でこの制度を積極的に活用していくことが必要です。

気候ネットワークも今後認定を受け、さらに活動を強化していきたいと考えています。「3000円以上・100人以上」の要件を満たすことができますよう、ご支援をお願いいたします。



世界の温暖化防止の枠組み作りの行方

平田仁子 (気候ネットワーク)

6月6日から二週間、ドイツのボンで、気候変動枠組条約の第34回補助機関会合 (SB34) と、2013年以降の次期枠組みを検討する、「条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会」第14回第2部会合 (条約AWG14-2) 及び「京都議定書の下での先進国の更なる約束に関する特別作業部会」第16回第2部会合 (議定書AWG16-2) が開催されました。会議の経過から、これからの国際ルールの行方を探ります。

今の交渉はどんな位置づけ？

京都議定書は、温室効果ガスの排出削減を国際的に義務化する唯一の国際ルールです。先進国に初めて排出削減目標を義務付け、来年2012年末には、5年間の第1約束期間の終わりを迎えます。次のステップには、先進国と途上国の協力によって、より高い目標へ行動を引き上げなければならぬところなのですが、交渉の前進がなかなか難しく、2009年のコペンハーゲン会議の失敗以来、次期枠組みが決まらないまま、2012年末が迫ってきました。2013年に国際ルールが出来ないという、空白が生じてしまう恐れも現実化しています。

昨年末のCOP16/CMP6では、最終的な包括合意につながるために、合意可能な要素をパッケージにした「カンクン合意」が採択されました。今年は、その成果に積み上げる形で、最終的に法的な枠組みを作り上げることが期待されています。今回の会議はそのために着実に交渉を進展させる必要があります。

「次期枠組み」はいつ頃できそうなのか？

しかしボン会議では、「次期枠組み」の合意の姿や時期が見えるところまで交渉は進みませんでした。残念ながら、年末に南アフリカのダーバンで開催されるCOP17/CMP7で、「次期枠組み」の包括合意に期待することは難しくなっています。そのため、交渉の焦点は、ダーバンの会議で、京都議定書の第2約束期間との間に空白を生じさせないための措置を検討し、将来の包括合意の道筋をつけ、各国の行動が遅れないような個別合意をしていくことに力点が置かれています。

◆気候ネットワークの会議報告の詳細は、ホームページに掲載しています「SB34の結果について」をご覧ください。
<http://www.kiconet.org/theme/cop.html#COPMOP>

京都議定書はこれからどうなる？

日本にとって関心の高い、京都議定書第2約束期間や、気候変動枠組条約の下での法的拘束力ある枠組みづくりへの道筋については、今回は具体的な案はまだ示されませんでした。しかし、第2約束期間に関してダーバンで合意すべきとする声が圧倒的で、議論もその前提で進んでいます。日本・カナダ・ロシアが反対する構図の中で、日本はますます追い詰められています。

交渉は進んでいる？

4月のバンコク会議に続き、今回の会議の前半も、議題を決めるのに時間を費やしてしまいました。その背景には、昨年末の「カンクン合意」を土台にすることに反対するボリビアなどの国の影響もあります。議論のスタート地点を決められないことは、交渉そのものが止まってしまうことを意味し、時間の浪費は深刻です。

会議の後半は、個別の議題に細分化されたグループで、カンクン合意の内容に対する各国の立場を表明し、最終日には議論に基づき整理したペーパーが出され、秋の会議で交渉を継続することとなりました。細部の理解の共有などは図られたものの、合意点はまだまだあまり見出されていません。全体として、交渉の進展は、気候変動の進行と照らして、とても遅すぎると言わざるを得ません。

個別議論では作業が進められたとは言え、交渉は混沌とした状況が続き、気候変動の危機にこたえる切迫感も、合意へ向けたモメンタムも、欠けているように思えてなりません。この状況を乗り越え、確実に合意形成へ協動的に各国が交渉することが強く求められます。

9月末～10月初旬に、今回の会合の継続会議が追加開催されることになりました。この追加会合では、ダーバン会議の成功に向けた前進が不可欠となります。



ユースが会場に展示した「ダーバンへの希望」を書き込むツリー

原子力発電と地球温暖化

Q) 原子力発電は CO₂ を出さずクリーンと言われてきました。

平田仁子 (気候ネットワーク)

原発を止めたら CO₂ が増えると言われていますが、本当はどうでしょう？A) 一時的には増えますが、将来的には原発に依存せず CO₂ 削減を達成することは可能です。

もし、今のまま大量に電気を使いつづけながら、原発分をそっくり石炭や石油の火力発電所に置きかえて発電したら、発電時の CO₂ は増えます。原発は化石燃料とは違い、運転中に CO₂ を出さないためです。しかし、「CO₂ を減らすためには原発が必要だ」と言う場合の多くには、省エネ・省電力をする発想がありません。エネルギー消費を減らす発想がなければ、化石燃料をどんどん使えばよいと、短絡的になってしまいます。

日本では、温暖化対策で原発を推進することを大前提としたために、エネルギー消費を減らす努力もとられず、再生可能エネルギーの普及も遅れ、本来進めるべき温暖化対策はすっかり遅れてしまったと言えます。これまで CO₂ が一向に減らなかつたことから、原発推進計画に依存した温暖化対策が、全体としての温暖化対策の促進

を妨げていたことを示しています。

本当は、CO₂ を減らす方法はさまざまにあるのに、私たちはずっと「CO₂ 削減には原発が必要」だと刷り込まれ続けてきたのです。

まず、電力消費を大きく減らすことで、原発分の電気を相当相殺することができます。

さらに、代替するものを、化石燃料ではなく太陽光や風力、地熱、小水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーにシフトすれば CO₂ は増えません。再生可能エネルギーのポテンシャルは大きいので、遅かれ早かれ原子力にとって代わることになるでしょう。

それに、原発も、ウラン採掘から、発電所建設、長期の放射性廃棄物管理に至るまでの経過で CO₂ を多く出しますから、CO₂ フリーとは言えません。

省エネの威力！

日本全国（事業用発電量相当）で 2 割の省電力をしたら？ → 原発による発電量の約 7 割分に相当する電力量を減らせます（※ 1）原発分の電気を、省エネで作っていきけるんですね。

（※ 1）出典：2009 年度エネルギーバランス表より、原子力発電量 2797.5 億 kWh、事業用発電 9178.7 億 kWh

Q) 原発に頼らず、2020 年に 25%削減目標は達成できるでしょうか？

A) 余裕を持って達成可能です。

むしろ、これからの低炭素型・分散型の社会を作っていくには、遠く離れた地方から都市へ熱を無駄に棄てながら電気を運んでくる原発より、地域で作った再生可能エネルギーを地域で消費するシステムを基本にする方が、エネルギー消費を減らしていくには適しています。早く原発依存を止めていく方がいいでしょう。

原発が全て止まれば一時的に CO₂ 排出は増えてしまいますが、省エネによってその影響は軽微に抑えられます。また、大規模な火力発電所には、CO₂ の大幅な削減の可能性がありますので、この 10 年のスパンでは、発電所の省エネ効率向上を前倒ししていきながら、石炭から天然ガスにシフトさせることで、大幅な温室効果ガス削減を見込むことができます。また、工場でも省エネの可能性はまだまだ沢山残されていますから、それらを着実に実施することで、原発依存を減らしながら、25%削減は余裕を持って達成することができます。コストがかかるだろうという指摘もあたりません。天然ガスに限っても旧式の発電設備を最新の高効率型に転換すると 125 億円

もの燃料費の節約になります。省エネ対策は、諸外国への燃料費としての支出を、国内への投資へ振り向ける効果もあります。

そして 10 年あれば、再生可能エネルギーを大きく育てることができます。これが CO₂ 削減に寄与することが出来るようになります。

問題は、その方向に向かって、しっかりとエネルギー政策を組み直すことです。原発推進と再生可能エネルギーの両方を追うことは、投資の面でも効率の悪い話です。今、脱原発方針を決意し、投資を再生可能エネルギーと省エネに振り向けなければなりません。実現可能性は、「意思」と「政策」にかかっていると云えます。

ドイツでは日本の福島第 1 原発事故を受けて、このたび正式に脱原発方針を決定しました。その条件の一つとして、温暖化防止の目標達成を上げ、実際に 2020 年に 40%削減の温室効果ガス目標は維持しています。

日本もこのような時だからこそ、温室効果ガス削減目標をしっかりと守る方針が必要なのです。

気候ネットワークの試算では、原発新設をせず 40 年廃炉とし、2020 年に原発依存を 2007 年の半分にして、1990 年比で 35%の温室効果ガス削減が達成できるとの結果です。もっと早く脱原発を進めても、25%削減は十分可能ですね。

Q) 再生可能エネルギーは不安定だし、コストも高いと言われます。

そんなにあてに出来るのでしょうか？

A) 制度を整え、投資を進めることで基幹エネルギーへと成長させることが可能です。

再生可能エネルギーはいろいろと難癖を付けられますね。本来、原子力発電も、「高い」「危ない」「ゴミの処理方法が決まっていない」など、もっと色々言われもよいはずなのですが、そんなことはなんのそのと、推進の御旗をたてて進めてきたのです。

風マカセ、おひさまマカセで発電するのは、自然のことですから当たり前です。それをうまく生かすように対応策を取ればよいのです。風車の数が増え、地域が広がる程に全体的な出力は安定化しますし、太陽光はむしろ昼間の需要ピーク時に最も発電しますからメリットも生

かせます。太陽が照らないときは、小水力や地熱、バイオマスが役に立つなど、さまざまな再生可能エネルギーを利用することもリスクを減らします。

また、制度を整え、普及を後押しすれば、コストも下がりますし、技術は向上します。携帯電話のめざましい進化に見られるように需要のあるところで技術革新がおきます。ポテンシャルは多くあるのですから、これから再生可能エネルギーが儲かる仕組みを作れば、企業はずばやく動きます。十分、電力の中心を担えるようになります。

環境省が示した再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査では、合計すると21億kW程度（政策導入などのシナリオによる可能性では最大5.1億kW）とされ、現在の電力会社9社の電力供給能力2億kWを大きく上回ります。特に北海道や東北でのポテンシャルが大きいということです。100%再生可能エネルギーも夢ではありませんね。

Q) 放射能の危険がなく、温暖化も防ぐような社会にするために、

私たちに出来ることは何でしょう？

A) 個人で、みんなで、出来ることがたくさんあります。

他人事から、自分事へ。

まず、電気を作ること、使うことにもっと関心を持ちましょう。たくさんの電気を使うことは、放射性廃棄物やCO₂などの有害な物質を出すことなのです。与えられる情報をうのみにせず（情報は隠され、操作されている可能性もあります）、地方や将来の世代に負担を押し付ける形で電力を作っている事実をよく「知る」、それを解決する方法を「考える」、自分が確信する方向へ「行動する」ことを心がければ、変化が見えてくると思います。

この夏の電気を減らす。

この夏は、東日本のみならず、定期点検中の原発の再開の見通しが立たないため、全国的に、例年よりも供給力不足となります。「原発がないと停電する」といった宣伝もされています。実際のところ、設備には余裕があり足りているので、停電の心配はほぼないのですが、その化石燃料への依存は高まります。会社で、コミュニティで、個人で、出来る節電（無理なく、豊かさを高めるやりかたで）を試みて、原発に頼らず、でもCO₂も増やさず乗り切れる夏を実現し、実証しましょう。家庭の節電ポイントは、①「減らす」～電力使用量を減らす、②「ずらす」～ピーク時の使用を避ける、③「切り替える」～太陽光などの再生可能なエネルギーに替える、の3つです（※）

問題を作りだしている人たちを、変える。 ～聞く、提案する、選ぶ。

国会議員は私たちに選ばれています。現職国会議員が選挙時に原子力政策についてどのような立場を取っているのか、MAKE the RULE キャンペーンがアンケートを取った結果を公表しています。（<http://www.kikonet.org/iken/kokunai/2011-05-27.html>）それらを参考に、地元議員に、原発や温暖化への姿勢を「聞く」、原発はやめと「提案する」、そして、次の選挙の時には、事前に立場を確認して、環境にやさしい候補者を「選ぶ」。そうして、政治を変えていく権利と責任が私たちにあります。

変化を起こそうとする人たちを、 応援する。

原発を減らすために、温暖化対策を強化するために、具体的な制度を変えていかなくてはなりません。しかし、一人ひとりが法律を読んだり、政治家と議論したり、具体的な提案をすることは難しく、それは専門的な仕事です。環境NGOは、安全で安心なエネルギーがほしい、温暖化を防いでほしいという思いを反映し、しくみを変えていくための専門的な研究をし、提言を行っています。自分にはできないことを、自分に代わってやってくれると思えるNGOがあったら、会員になって「支える」、催しやアクションに「参加する」、仲間を「増やす」ように協力をしてみてください。それによって、より大きな力を生み出し、国を動かすことが出来るはずですよ。

（※）「東京都電力対策緊急プログラム（2011年5月発表）」で提案されています。

シンポジウム「3.11 震災後の地域社会を エネルギー・温暖化対策の視点でデザインする」

まとめ：伊与田昌慶

2011年5月28日（土）に東京・秋葉原ビジョンセンターで、気候ネットワーク総会記念シンポジウム（第1部：MAKE the RULE キャンペーン実行委員会企画）を開催しました。このイベントの様子を紹介します。

基調講演：気候変動問題への対応～今、何が必要か

末吉竹二郎氏（国連環境計画・金融イニシアティブ特別顧問）



グリーン・エコノミーの時代へ

ブラウン・エコノミーの時代から、グリーン・エコノミーの時代へと転換していかなければいけません。経済の主役である消費者と企業が重要です。企業を変えるには、法規制の強化、規範が有効です。法規制の強化はまさしく MAKE the RULE です。これまで、投資家にとって重要なのは「利益がどれくらい上がるか」でした。しかし、いまや ESG 情報*がないと企業の評価ができないと投資家が言い始めたのです。いくら儲けても CO₂ を大量に出しては意味がない。お金のことをお金だけで考える時代は終わったわけです。

さらに、消費者も企業を変えます。スキャンダルを起こして消費者がそっぽを向いたら、どんな大企業も終わりです。企業に対して、規制当局も、投資家も、消費者も、ESG 情報を出せという時代になりました。しかし、日本企業はこれに対応しきれていません。

気候経済のダイナミズム

気候変動への対策をとることが、一つの経済をつくります。例えば、再生可能エネルギーや省エネルギーに、去年1年間だけで約24兆円の投資がありました。また、世銀などが言っているのですが、気温上昇を2℃以内にするために必要なお金は、向こう10年で1000兆円規模です。また、ヨーロッパの銀行の試算によれば、クリー

ンテクノロジーの分野で、2020年までに2兆ドルを超える市場が生まれるということです。

太陽光発電パネルのシェアを見ると、2005年時点では上位5社のうち、4社が日本のメーカーでした。日本にとって悲惨な話ですが、去年の上位5社に日本の企業は一つもありません。たった5年で変わるダイナミズムこそ、気候経済なのです。

日本の進むべき道

まずは「何をやるか」ではなく「そもそもなぜこうなったのか」を議論しなければなりません。「なぜ」という本質的な議論ができていないから、3.11のあとですぐに25%目標は無理だと言う人がでてくるのです。

「なぜ」という議論をしっかりして、法的な担保を手に入れることが必要です。法的な担保がないと、後で誰がひっくり返すかわかりません。2008年の秋にロンドンに行った時、環境省の役人に「労働党政権はかっこいいことを言っていますが、政権が変わったらどうしますか」と聞いたら、「安心してください。我々は間もなく法律を手に入れます。政権が変わろうとも首相が変わろうともイギリスの削減目標が変わらないようにするので」と言っていました。変えていくには、ルールをつくらなければならないのです。



末吉氏講演の様子

* ESG 情報：「環境の問題、社会の問題およびコーポレート・ガバナンスの問題（environmental, social and corporate governance (ESG) issues）」のこと。ESGの問題は投資ポートフォリオのパフォーマンスに影響するので、受託者の責任を果たすには適切に ESG が考慮されなければならない（責任投資原則）。

MAKE the RULE キャンペーンを振り返って 平田仁子 (気候ネットワーク)

このキャンペーンの背景は、温暖化が緊急の課題になっているのに日本では対策が進んでいないということでした。キャンペーンでは幅広いサポートを得て各地域との連携を進め、最終的に200もの団体が参加しました。結果として、民主党の政権交代で、地球温暖化対策基本法案が政治の場に上りました。しかし、閣議決定に向かって法案の内容が後退してしまいました。私たちの

思いを受け止められない政治状況を鑑みて、あえてキャンペーンを終わらせることを決めました。

残された課題は法律をつくること、政治を動かすことです。すでに新しい動きは始まっています。クライメットJや、eシフト等です。これまでMAKE the RULEを応援してくださったみなさんに感謝申し上げたいと思います。本当のMAKE the RULEはこれからです。



パネルディスカッション

「3.11 震災後の地域社会をエネルギー・温暖化対策の視点でデザインする」

3.11後のエネルギー問題にも踏み込みながら将来の地域について考えるという趣旨でパネルディスカッションが行われました。

まず、浦上健司さん (エコロジー・アーキスケープ) より、福島県飯館村の実践について報告がありました。中山間地域の雇用、少子高齢化等の課題の解決に寄与し、かつCO₂削減にもつながる仕組みが有効であるという認識の下、燃料の地産地消や公共施設への自然エネルギー率先導入等の取り組みを進めているとのことでした。

田尾政敏さん (株式会社アレフ) からは、びっくりドンキー等を経営している株式会社アレフの環境への取り組みについて報告がありました。食材の安全にこだわりながら省エネルギーや再生可能エネルギーの導入も進めています。バイオマス活用や灯油相当分を再生可能エネルギーで代替すること等により、CO₂を既存施設比で51%削減することに成功した工場もあるとのことでした。

高田篤さん (宮城大学 / 元福島県地球温暖化防止活動推進センター) から、3.11の震災で被害を受けた宮城の現場の話も交えながら、リスク管理と政策決定についての報告がありました。共通しているのは、「確率は低いが将来起きる可能性がある高リスクの出来事」に対しては思考停止してしまうこと。政策決定はオープンな場でなされるべきとのことでした。

重柄隆さん (わかやま環境ネットワーク) からは、和歌山での地域的な取り組みについて報告がありました。

農産物の認証やリサイクル製品の認定、環境教育リーダーの育成、小水力発電の設置の試み等の実践事例の紹介の後、「NPO活動は行政と違って失敗ができるので、積極的に社会実験をして実績をつくることができる」と述べました。

三枝信子さん (MAKE the RULE 川崎 / 川崎フューチャーネットワーク) から、「川崎を環境都市に」というスローガンの下取り組まれている活動の紹介がありました。脱温暖化2050の勉強会を行ったり、「あなたは川崎市をどんなまちにしたいですか」というワークショップを行ったりしているとのことでした。

意見交換の際には、原子力に頼らない温暖化対策という観点から、「オール電化というのが原発の世界の発想。何でもかんでも電気に頼ってしまうような社会ではいけない」、「原発のない社会のイメージがないことが問題。将来のエネルギービジョンが必要だ」等の意見がでました。化石エネルギーや原子力エネルギーではなく、地域の資源・エネルギーを活用した取り組みを広げていくことがグリーン・エコノミー時代の要請だと感じられるシンポジウムでした。



このシンポジウムの映像は、動画投稿サイトYouTubeで視聴することができます。
<http://www.youtube.com/user/mrjimukyoku>

パネルディスカッションの様子



クライメット J

www.climate-j.org

クライメット J は、気候変動の被害を受けるものたちが申請人となって、電力会社を相手どって「公害調停」を起こし、司法手続きの場において電力会社の CO2 排出量の削減を求めているという運動です。すでに地球温暖化の影響を受けて生活が大きく変わりつつある、ツバルやイヌイトの市民、北極ですみかを追われたシロクマ、そして多くの日本人も公害調停の申請人として名前を連ねた申請手続きを行う予定です。現在、東京、大阪、名古屋を中心とする約 30 人の弁護団が中心となって、電力会社に CO2 の大幅排出削減を求める申請内容について技術面、制度面などからの知見を集めているところです。

4 月に発足してから、多くの方にサポーターになっていただきました。5 月から月 1 回のトークショーを開催し、田中優さん、只野靖さんなどを招いて、多くの反響を得ています。7 月 1 日には、申請人の募集を開始する予定です。クライメット J のサポーター入会金を含む 3000 円が申請人としての登録料金になります。通常は非公開で開催される公害調停ですが、申請人になることで当事者として参加が可能となります。ぜひご登録ください。

- 申請人募集開始 7 月 1 日 (金)
- 公害調停申請 9 月 1 日 (木)

<イベントスケジュール>

◆ climate-J stand Vol.3 ~弁護団長が語り尽くします！
-大結集シンポジウム-

- 日時：7 月 16 日 (土) 12:00 開場 / 13:00 スタート
- 会場：ロフトプラスワン (東京都新宿区)
- 参加費：前売 1,200 円 / 当日 1,500 円
- 出演：籠橋隆明 (クライメット J・弁護団長 / 日本環境法律家連盟・理事長)、小西雅子 (WWF ジャパン・気候変動プロジェクトリーダー)、島キクジロウ (クライメット J・弁護士) 他

◆ climate-J stand Vol.4 ~電力を自由化せよ！
-ライブ・イベント-

- 日時：8 月 3 日 (水) 18:00open/18:30start
- 会場：新宿ロフト
- チャージ：前売 2,500 円 / 当日 3,000 円
- バンド：the JUMPS / STANCE PUNKS / etc.
- トーク：鎌仲ひとみ監督 / DJ : HIDETO / etc.

問合せ：クライメット J 事務局 TEL:03-3263-9210



脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会

www.e-shift.org

脱原発・新しいエネルギー政策を実現する会 (e シフト) は、これまで反原発を訴えて活動してきた人、地球温暖化問題の環境 NGO、エネルギー関係の団体など、それぞれ立場を違えて活動してきた人が一堂に会し、脱原発と新しいエネルギー政策の実現を目指していこうと結集したのもです。

6 月 4 日、e シフトでは、発足後はじめてのシンポジウムを開催しました。3.11 の震災と原発事故を受けて、被災地福島からの報告からはじまり、原発問題をめぐる社会構造をひもとき、未来に向けて新しいエネルギー政策を実現させ、持続可能な社会をつくっていこうという盛りだくさんのメッセージを発信することができました。800 人の会場が参加者でほぼ満席となり、多彩なゲストによる魅力的なトークやお笑い芸人の司会進行による質問コーナーなど、約 8 時間のイベントもあっという間に過ぎ、大成功をおさめることができました。

そして 6 月 11 日、原発事故から 3 ヶ月という節目に合わせ、「脱原発 100 万人アクション」を全世界に呼びかけたことが功を奏し、各地でデモやイベントが開催されました。その数は日本だけでも 150 ヶ所にのぼります。ドイツ、スイス、イタリアなど、欧州の国では市民の力強い声におされた政府が脱原発に政策の舵をきりはじめました。日本でも脱原発に向けた市民の声は確実に大きくなっています。

さらに e シフトでは、新しいエネルギー政策を実現させるために市民委員会を設置し、ここで気候ネットワーク、環境エネルギー政策研究所、WWF ジャパン、グリーンピース・ジャパン、CASA など政策提言を行っている団体の方向性を確認しながら、新しいエネルギー政策を訴えていく予定です。すでに政府内では、国家戦略室に大臣・副大臣で構成される「エネルギー環境会議」なるものが設置され、エネルギー政策を決めていく方針が出されています。しかしこれは、経済産業省の実質的なイニシアティブの下、原発依存+化石燃料依存の従来構造も温存されたもので、議論も非公開で行われます。e シフトは、このような不透明な決定プロセスをあぶり出しますので、市民から情報公開や透明性あるプロセスを求める動きをつくっていきましょう。

* 6 月 17 日には、民意を反映したエネルギー政策決定を求める要望書を提出しました。e シフト プレスリリースは、以下の URL からご覧いただけます。

<http://www.kiconet.org/iken/kokunai/2011-06-10.html>

桃井貴子 (気候ネットワーク)

気候ネットワーク活動予定 2011

大きくなる気候ネットワークの役割

2011年3月11日以降、世界のエネルギー政策、社会・経済のあり方の転換がはじまろうとしています。地球温暖化・気候変動の対応とともに、将来のエネルギービジョンを市民の手で選択していくことが求められています。NGOとしての気候ネットワークの役割は一層大きくなっています。国際交渉では、昨年12月に「カンクン合意」が採択されたものの、今年末のダーバンでは、引き続き厳しい交渉が続くものと予測され、日本が前向きに交渉に関わることができるような提言と、一層のロビー活動が必要です。国内の政策は、エネルギー政策の見直しを軸に大きな転換が図られることとなりますが、その行方はまだ不透明です。エネルギー基本計画の見直し、中長期の温暖化対策ロードマップ、低炭素戦略づくりを一体として進めることと、地域主導での仕組みづくりなどが図られる必要があります。

今年度の活動

今年度は、エネルギー戦略の見直しを牽引しつつ、低炭素の地域づくりを中心として、国内の具体的な制度構築と、国際交渉の前進に向けて、次のような活動を展開する予定です。

国全体では、エネルギー基本計画と温暖化の中長期戦略の策定、キャップ&トレード型排出量取引制度、炭素税、再生可能エネルギー買取補償制度などの導入に焦点をあてて調査・提言・ロビー活動を行います。脱原子力と温暖化対策の両立を達成するための提案、省エネ社会づくり、アピール、働きかけを他のNGO等と連携して進めます。エネルギー政策の見直しに関しては、311後に市民団体が集まって結成した「eシフト」の場で連携をしていながら、基本計画の市民提案などを進めていきます。

「低炭素の地域づくり」をテーマとして、地域戦略会議を各地で行っていく予定です。今年度、実施が決定しているのは、宮城、岡山、高知等です。それぞれ、「みやぎ環境とくらしネットワーク (MELON)」、「おかやまエネルギーの未来を考える

会」、「気候ネットワーク高知」と連携して開催します。各地の自治体や温暖化防止センター、地域協議会等とも連携して地域の政策・対策等について具体的な検討を行います。この会議の開催と同時に、地域の政策・計画、先進事例等の調査、情報提供を行います。

京都では、地球温暖化対策条例等に関与し、独自の調査・研究・提言に加えて、再生可能エネルギー普及のための政策提言、プラットフォームづくりを他のNGOや京のアジェンダ21フォーラムと連携して進めます。京都市等との連携による「こどもエコライフチャレンジ」でも173校で温暖化防止教育プログラムを実施します。

組織体制強化の取り組みも続けていきます。広報ツールの充実や会員・寄付の増加もめざします。そのために、「財政強化委員会(仮)」と「ネットワーク強化委員会(仮)」を新設します。

中期目標「3つの25」をめざして

気候ネットワークの長期目標である「わたしたちはめざします」の改定を行っていますが、その長期目標に向けて中期目標を策定しました。4月に提案した「3つの25は達成可能」の内容を2020年に達成することを目指します。

そのための、気候ネットワークの基本的な方向性は、「ロビー活動の強化、専門性の向上、プラットフォームづくり、ローカルグループづくり」に置いています。

また、中期目標に向かう2015年目標は、気候ネットワークが活動することによる成果として、2013年以降の国際合意が実施され、国内対策基本法・主要政策導入の効果が現れ、低炭素地域が実現していることです。

気候ネットワークは、外部協力者からの支援、ツールの充実、広報強化などを通じて、会員増加、収入の多様化・安定化に取り組みます。引き続き国際交渉・中央政府へのロビー、専門的提言、地域戦略会議の実施とローカルグループづくり、継続的な調査研究に取り組んでいきます。

気候ネットワーク 地球温暖化防止情報公開訴訟

9月16日午前10時半から最高裁で弁論が開かれます

気候ネットワークでは、省エネ法に基づいて、第1種工場が毎年、経済産業省に提出してきた「定期報告書」の燃料別消費量について、情報公開請求を行ってきました。2003年度分の報告データのうち、黒塗りで出されてきた事業所について、東京、名古屋、大阪の裁判所で、国に開示を命じることを求める訴訟をしてきました。これまでに約5,000の対象事業所の94%について開示されていますが、今も、製鉄業など約6%は開示を拒んでいます。

東京高裁と名古屋高裁は開示を命じましたが、大阪高裁は国の非開示決定を容認する判決をしました。いずれも最高裁に上告され、最終的な判断をするについて、9月16日に弁論期日が開かれることになったものです。

現在、原発震災が進行中ですが、原子力政策についても、これまで十分に情報が開示されてきませんでした。情報は民主主義の血液といわれます。国民の未来社会の選択には、正確な情報が早期に公開されることが不可欠です。行政追従ではなく、市民に開かれた環境政策を推進していくための一歩となる判決が出されるかどうかは、温暖化問題にとどまらず、日本の民主主義に大きな影響をもたらします。その意味でも、注目される弁論となります(人数には制限がありますが、傍聴も可能です)。 関連 URL: <http://www.kiconet.org/theme/disclosure.html#info>

参加者募集中 自然エネルギー学校・京都 2011

自然エネルギー学校・京都では第一線で活躍する専門家から、自然エネルギーの最新動向や先進事例について学び、議論します。あなたもネットワークを広げ、自然エネルギー普及の担い手を目指しましょう！

- 日程：2011年8月～2011年11月（全5回） ○会場：京エコロジーセンター（第4回は別会場）
- 定員：30名（先着順） ○参加費：2000円（全5回分、資料代） ○主催：京エコロジーセンター
- 企画・運営：自然エネルギー学校・京都 ○申込み・問合せ：気候ネットワーク京都事務所担当：伊与田
詳しくは <http://www.kiconet.org/event/res2011.html>

国連気候変動ボン会議報告会～エネルギー戦略に直結する温暖化の国際条約を考える～

- 日時：2011年7月1日（金）14:00～16:00 ○会場：東京ウィメンズプラザ 視聴覚室
- 参加費：一般1,000円、共催団体の会員500円 ○主催：WWF ジャパン、気候ネットワーク、CASA、オックスファム・ジャパン、ISEP、グリーンピース・ジャパン、FoE Japan、RAN
- 問合せ：WWF ジャパン広報担当 新井 Tel:03-3769-1713 E-mail: climatechange@wwf.or.jp

学生会員制度創設のお知らせ

気候ネットワークでは2011年7月から学生会員を新設し募集を開始します。

- 対象：高校生、大学生、大学院生 ○年会費：2,000円（※正会員と違い、総会での議決権はありません。）
詳細は次のURLをご覧ください。 <http://www.kiconet.org/shien/admission.html>

京都地域創造基金 「事業指定寄付」 助成継続決定

「市民活動に必要なお金の流れを新たにつくりだす」ことを目的として、昨年京都地域創造基金が設立されました。今年度も気候ネットワークの事業「低炭素のまち京都をつくるプロジェクト～協働の場・人づくり～」の継続助成が採択されました。この基金は公益財団法人であり、寄付者・寄付企業は税額控除を受けることができるものです。ぜひご活用ください。詳しくは、同基金または京都事務所までお問い合わせください。

- 公益財団法人京都地域創造基金 【URL】 <http://www.plus-social.com/>
【E-mail】 office@plus-social.jp 【TEL】 075-354-8792 【FAX】 075-354-8794

「私たちはめざします」の改定

国際情勢や社会状況の変化にともない、気候ネットワークの役割・使命も変わってきています。5月28日の総会でいただいた意見等を反映したあたらしい「私たちはめざします」の事務局案を策定しました。この案について、7月末まで会員のみなさまからのご意見をいただき、次回の理事会で決定する予定です。ご意見・ご質問は、京都事務所まで（現在の「私たちはめざします」は表紙左下をご覧ください）。

「私たちはめざします」改定案

- 人類の生存を脅かす気候変動を防ぎ、格差のない地球社会を実現すること
 - ・世界の温室効果ガスを大幅に減らす国際的なしくみをつくる
 - ・日本での持続可能な低炭素社会・経済に向けたしくみをつくる
 - ・化石燃料や原子力に依存しないエネルギーシステムに変える
 - ・市民のネットワークと連携による低炭素地域づくりを進める
 - ・情報公開と市民参加による気候政策決定プロセスをつくる

◎最近の活動報告◎

- プレスリリース「菅首相の、エネルギー基本計画見直しの方向性を歓迎」を発表しました。（5/11）
- 京都ボランティア募集説明会を開催しました。（5/19・21）
- 「G8 サミットに先立ち、環境 NGO が共同で菅総理大臣に要請文を提出」を発表しました。（5/24）
- 「原子力『推進』or『反対』？ 国会議員の選挙時の立場」を発表しました。（5/27）
- 気候ネットワーク総会、総会記念シンポジウムを開催しました。（5/28）
- プレスリリース「気候変動を防ぎ、安全なエネルギー社会を築くための立法の優先を」を発表しました。（6/3）
- 「脱原発・エネルギーシフトをめざす6・4シンポジウム」を開催しました。（6/4）
- プレスリリース「地球温暖化対策基本法案から中期目標25%削減を落とすな」を発表しました。（6/6）
- 「エネルギー政策転換に向けた議員セミナー第3回」を開催しました。（6/21）
- 国際会議場より「Kiko SB34 通信 ドイツ・ボン No.1」を発表しました。（6/15）
- フロン対策セミナー「地球温暖化対策は、冷凍空調システムがカギを握る！」を開催しました。（6/25）

スタッフから ひとこと

611 脱原発 100 万人アクションは、家族や友だち、仕事仲間と参加。疲れたけれど、ワイワイと渋谷を歩いたのは、楽しかったです。輸が確実に大きく広がっていると実感。濡れたくない雨が降る今年の梅雨。ポジティブに、足元からしっかり進んでいきます。(平田)

先日、事務局長がぼつりと「最近うちは人材養成所のようなだね。」最近、多くの方がボランティアやインターンとして協力くださっています。社会を担う「人」が育つ「場」を提供できればと思います。(芝)

ちよつと一息つきたい今日このごろ。前スタッフの平岡さんがいる釧路でマラソン大会があるということで、7月下旬の大会に気候ネットワーク数名で参加します。「みんなで走り切る」を目標にがんばってきます。練習不足がたたりませんように…。(桃井)

今号の表紙には気候ネットワークに縁のある人たちが並んでいます。子どもを抱いた二人とは、ボランティア時代からの付き合いで、このニュースの編集集中に事務所を訪れてくれました。子どもたちに安心な未来を、と気持ちを強くしました。(豊田)

5月のボランティア募集説明会には大勢の方が参加してくれました。温暖化問題を何とかしたいという気持ちが集まり、集まった気持ちが形になるような気候ネットワークでありたいと思います。引き続き、ボランティア募集中ですよ！(伊与田)

某宅の6月の電気使用量は59kWhで1136円の請求がありました。太陽光発電促進付加金は1.0円、燃料費調整額が-23.02円、消費税等相当額が54.0円でした。電源開発促進税は明記されていません。電話で問い合わせたところ「電気料金に含めている」とのこと。消費者に誤解を与える請求書ではないでしょうか。(田浦)

じめじめする梅雨どき、子どもが通う保育園は風邪や感染症のデパートと化しています。連絡用のホワイトボードには風邪、熱、水ぼうそう、おたふくかぜ等々。9ヶ月になる息子もこのところ毎週のように熱を出しては園から連絡が入ります。勤務中の携帯電話の着信にハラハラする毎日です…。(松本)

6、7月は子どもエコライフチャレンジの学習会がピークを迎える時期です。平日は子どもたちにクイズを出したり温暖化の説明をしています。一方、休日も友人の結婚式のピークを迎えています。こちらでも、私は二次会で新郎新婦のクイズを出題したり…。学習会で培った技術で、友人たちの幸せを祝いたいと思います。(榎原)

5月28日に、2011年度総会を開催しました。2010年度の事業・収支報告、2011年度の事業計画・予算、理事の更新等について承認されました。会員みなさま、ご参加・ご協力ありがとうございました。

次の方から寄付をいただきました。誠にありがとうございました。

小関千秋、中須雅治、森崎耕一、吉村茂、喜岡笙子(敬称略、順不同、2011年5月～6月)

気候ネットワーク通信 79号 2011年7月1日発行(隔月1日発行)

代表: 浅岡美恵、副代表: 須田春海、事務局長: 田浦健朗

編集/DTP: 豊田陽介、榎原麻紀子

特定非営利活動法人 気候ネットワーク <http://www.kiconet.org>

【京都事務所】

〒604-8124
京都市中京区高倉通四条上 高倉ビル 305
Tel:075-254-1011/Fax:075-254-1012
E-mail:kyoto@kiconet.org

郵便振替口座 00940-6-79694 (気候ネットワーク)
銀行振込口座 リソナ銀行 京都支店 普通口座 1799376 (特定非営利活動法人気候ネットワーク)
三菱東京UFJ銀行 京都支店 普通口座 6816184 (特定非営利活動法人気候ネットワーク)

【東京事務所】

〒102-0082
東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F
Tel:03-3263-9210/Fax:03-3263-9463
E-mail:tokyo@kiconet.org

◆東京事務所は移転しました◆